



兵庫県司法書士会と 「災害時における被災者相談業務の 実施に関する協定」を締結

兵庫県司法書士会と養父市は、標記の協定締結式を2025年1月8日（水）に養父市役所（養父市八鹿町八鹿）で開催します。

記

- 1 日時 2025年1月8日（水） 午前11時～
- 2 場所 養父市役所2階 市長室（養父市八鹿町八鹿 1675番地）
- 3 締結先 兵庫県司法書士会（神戸市中央区楠町2丁目2番3号）
電話 078-341-6554

4 内容

兵庫県司法書士会と養父市が「災害時における被災者相談業務の実施に関する協定」を締結します。昨年1月に発生した能登半島地震では、被災家屋の公費解体に係る相続登記の案件や被災家屋の今後の管理の在り方などについて、地元司法書士会が電話や被災地にて無償で相談会を開催し、被災者に寄り添った相談への対応がなされました。

大規模災害が発生した場合には、被災者は想像を超える多様な困難に向き合わなくてはなりません。この度の協定締結により、万が一の大規模災害発生時に兵庫県司法書士会と行政が連携を密にし、被災者が早期の災害復旧に邁進できる環境を整備することを目指します。

【問合せ】危機管理室 防災安全課 課長 津崎 宏行 担当者 釜谷 匡人
電話 079-662-2899